

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【国際公開番号】WO2021/157150

【出願番号】特願2021-575617(P2021-575617)

【国際特許分類】

G 0 2 B 6/36(2006.01)

G 0 2 B 6/40(2006.01)

【F I】

G 0 2 B 6/36

G 0 2 B 6/40

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月3日(2022.3.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一端側から挿入した複数の光ファイバのピッチを変換して第二端から突出させる光ファイバピッチ変換治具であって、

前記第一端から前記第二端まで延びる複数の溝が並べて形成された溝部を備え、

前記複数の溝は、

前記第一端側に設けられ、前記複数の溝間のピッチが第一のピッチである直線部と、

前記直線部に連なり、前記ピッチが前記第一のピッチよりも大きい第二のピッチまで広がるピッチ変化部と、を有し、

前記ピッチ変化部において、前記複数の溝のうち少なくとも一つの溝が湾曲している、光ファイバピッチ変換治具。

30

【請求項2】

前記複数の溝は、前記ピッチ変化部に連なって前記第二端まで延び、前記ピッチが前記第二のピッチである第二直線部を有する、

請求項1に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項3】

前記直線部は、前記光ファイバピッチ変換治具の総長に対して三分の一以上の長さを有する、

請求項2に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項4】

40

前記ピッチ変化部において、前記複数の溝のうち、一部の溝幅が他の溝幅よりも大きい、請求項1から3のいずれか一項に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項5】

前記ピッチ変化部における前記複数の溝の溝幅は、前記ピッチ変化部における曲率半径が小さいほど大きい、

請求項4に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項6】

前記ピッチ変化部における湾曲の最小曲率半径は、前記光ファイバの許容曲げ半径以上である、

請求項1から5のいずれか一項に記載の光ファイバピッチ変換治具。

50

【請求項 7】

前記溝部が形成された第一部材と、
前記第一部材と嵌合されて前記溝部を覆う第二部材と、
を有する、
請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項 8】

前記第一部材と前記第二部材とが嵌合した状態において前記直線部の一部が露出している、
請求項 7 に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項 9】

前記直線部の一部を覆う第一被覆部と、
前記第二直線部の一部を覆う第二被覆部と、
を有する、
請求項 2 に記載の光ファイバピッチ変換治具。

【請求項 10】

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の光ファイバピッチ変換治具を備える、
光コネクタ。

【請求項 11】

請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の光ファイバピッチ変換治具を備える、
ピッチ変換コード。

【請求項 12】

請求項 11 に記載のピッチ変換コードを備える、
光変換箱。

【請求項 13】

請求項 8 に記載の光ファイバピッチ変換治具を用いた光ファイバのピッチ変換方法であって、
前記第一のピッチで並ぶ前記複数の光ファイバを、露出した前記直線部に沿わせて前記第一端側から前記溝部に挿入し、
前記複数の光ファイバを押し込んで前記ピッチ変化部を通過させることにより、前記第一のピッチを前記第二のピッチに変換する、
光ファイバのピッチ変換方法。

【請求項 14】

請求項 9 に記載の光ファイバピッチ変換治具を用いた光ファイバのピッチ変換方法であって、
前記第一被覆部と前記第二被覆部との間に位置する前記複数の溝を蓋部材で覆い、
前記第一のピッチで並ぶ前記複数の光ファイバを、前記第一端側から前記溝部に挿入し、
前記複数の光ファイバを押し込んで前記ピッチ変化部を通過させることにより、前記第一のピッチを前記第二のピッチに変換する、
光ファイバのピッチ変換方法。

10

20

30

40

50